

県南広域振興局長告示第156号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成20年9月16日

県南広域振興局長 勝 部 修

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市村崎野14地割84番4、362番4、362番5、464番1、476番1、476番3の一部、476番4、511番1、511番3、512番1及び512番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北海道札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号 株式会社ニトリ